

KSKR

No. 192

2014 Jul. 7

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

奈良県自閉症協会 NEWS

# きずな

The Kizuna

発行人：  
関西障害者定期刊行物協会  
編集人：奈良県自閉症協会  
支部長&事務局：河村舟二  
〒639-1005  
大和郡山市矢田山町 84-10  
購読料1部 100円  
会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

**今**の中国では自閉症の療育に関する医療、教育情報はリアルタイムで入手し、熱心に研究されています。中国には日本自閉症協会のような全国組織はまだありません。今回は日本の自閉症協会の最新事情が知りたいということで、2014年7月19日の昼から北京大学において、日本の自閉症の子どもを持つ親の立場で、私の講演とフロア参加者との対談、質疑等に参加してきました。家庭・地域・学校社会で生きにくさを抱える自閉症児者の悩みや問題は、中国と日本に関わらず全世界で共通のものであり、お父さんお母さん祖父母の子どもへの思いや願いは

共通であることが実感でき、中身の濃い交流会となりました。北京市自閉症協会孤独症児童訓練中心の教師の周清先生の名通訳と北京大学・

## 中国の夏

北京市自閉症協会の陽光友誼(北京)児童康復訓練中心※園長の、魏青雲先生、と北京大学第6院主任医師で北京市自閉症協会の会長の賈美香先生の適切な助言もあり、予想以上の活発な意見交換となりました。政府も自閉症問題の重要性に理解を示し、まず中国の首都である北京で

重点的に自閉症支援を開始していけるようでした。これから中国の自閉症支援が加速していくように思われました。国の体制や制度の違いはありますが、日本も中国も親の果たすべき役割は同じであり、地域で豊かに暮らしたいという目標も共通のことでありました。今回同行していただいた井上先生、村林先生、村林綾香さん上田葵さん廣瀬克彦さん、渡邊信子さん楽しい旅をありがとうございました。

(河村)



**今**、自閉症者をはじめ精神障害者など障害者が地域であたりまえに暮らすのが、うたい文句となり、精神病院の病床を居住施設と名前だけ転換することや、グループホーム建設に対する住民反対運動など実際には全国で多くの問題が起こっているようです。(河村)

**普**通の場所で暮らしたい！  
病棟転換型居住系施設に反対し、人権を守るための緊急アピール  
我が国における障害のある人々の人権が重大な危機にさらされています。

現在、厚生労働省に設置されている「長期入院精神障害者の地域移行

に向けた具体的方策に係る検討会」では、精神科病院の病棟を居住施設に転換する「病棟転換型居住系施設」構想が議論されています。

検討会は、長期入院をしている人たちが、地域で安心した暮らしを実現するための検討が目的だったのですが、余った病棟をどう使うのかという議論にすり替えられています。病院に入院している人が帰るべき場所は、「地域」です。現在ある病棟に手を加え、看板を「施設」と架け替えてもそこは「地域」ではありません。

日本の人口は世界の2%にすぎませんが、精神科病床は世界の2割を占めています。日本に重症の精神疾

患が多発しているわけではありません。1年以上の入院が20万人、10年以上の入院が7万人、諸外国なら退院している人がほとんどです。

今すべきことは、長期入院を続けている人たちが、地域に帰るための支援態勢を整えることです。病棟転換型居住系施設ができてしまえば、入院している人たちは、病院の敷地内に留まることになってしまいます。そればかりか、統合失調症の入院者が激減し、余ったベッドを認知症の人で埋めようという経営戦略の一環として、次なる社会的入院が生まれていくことが危惧されます。

我が国は、本年1月に障害者権利

条約に批准しました。障害者権利条約では「他の者との平等を基礎として」という言葉が35回述べられ、第19条では、「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」としています。病棟転換型居住系施設はこれらに反し、国際的な非難をあびることになることは明らかです。さらに障害者権利条約を守らなくていいという前例をつくることにもなり、到底認めることはできません。もしもこのようなものを一旦認めてしまえば、日本の障害者や認知症の施策に多大な悪影響を及ぼすことは間違いありません。どんなに重い障害があろうと地域生活は誰にも侵すことのできない権利です。同時に家族に依存した支援のあり方を大きく変えていく必要があります。

ます。

病棟転換型居住系施設は、人権をないがしろにする「あってはならない施設」であり、日本の障害者施策、認知症施策全般の根幹を揺るがす愚策に他なりません。私たちは、この施設構想の検討をやめ、社会資源や地域サービスの構築を急ぎ、誰もが地域に普通に暮らすことができるよう強く求めます。

2014年6月26日 生活をするのは普通の場所がいい STOP! 精神科病棟転換型居住系施設!! 6.26 緊急集会参加者一同



## 川崎市心身障害児者福祉大会 大会宣言

### 大会宣言

本大会スローガンである“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”を実現するため、ここに集う方々とともに考え、より一層の努力をしていくことを誓い、次の事項をここに決議する。

1. 多様なニーズに対して、地域の中に多様な選択肢を広げること。

本年1月に批准した障害者権利条約第19条の「住みたいところで、住みたい人との暮らし」が可能になるためには、日ごろから社会参加の場が必要です。本人たちの生きる場の拡大、すなわち多様なニーズに合わせた「選択肢」を広げるとともに、親亡き後も安心して暮らせる施策の充実を求めます。

また、「福祉は人」です。特性を理解して支援できる感性、価値観、専門性をもった人材の育成を望みます。

2. 「隣に住んでもあたりまえ、隣に暮らしてもあた

りまえ」の啓発を図ること。

障害のとらえ方が、医学モデルから社会モデルに転換されました。

障害特性に合わせた「合理的配慮」が、真の平等のためには不可欠と「障害者差別解消法」にあり、本人の望む暮らしを把握するためにも、「意思決定支援」が必要と障害者基本法、障害者総合支援法にも明文化されました。

しかし、これらは法律で述べられても、広く市民の方々に知っていただかなくては意味がありません。災害時の対応も、安心して避難ができる場の確保とともに、地域の方々の理解が不可欠です。

親の会としても、正しい理解と適切な支援を願い、啓発活動に力を注いでいきますので、ともに啓発活動の推進を図ってください。

平成26年6月28日

平成26年度川崎市心身障害児者福祉大会

## 緊急声明

厚生労働省で昨年来開かれてきた「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」(「精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会」から改称)は、2014年7月1日、精神科病院への患者の囲い込みを続ける、きわめて深刻な人権侵害であるという強い意見を圧殺し、ついに病棟を転換し居住施設にすることを容認する具体的な方策を取りまとめた。

今回検討会でまとめられた具体的な方策が病床削減を実現するものとする考え方は、まったくの誤りである。病棟を転換し「病床を削減した」などということは絶対に許されてはならない。提案された病棟転換施設が精神科病院へ患者の囲い込みを継続させ、障害者権利条約、例えば第19条“自立した生活及び地域社会への包容”、特に同条(a)“特定の生活施設で生活する義務を負わないこと”等々数多くの条項に違反するものであることは明白である。当会では、本年5月20日の議員会館で院内集会、6月26日には日比谷野音にて3,200人の障害当事者や家族、現場の関係者を中心とする参加者と共に緊急集会を開催し、病棟転換に反対する緊急アピールを採択して厚生労働省に申し入れを行ってきた。しかしながら、構成員の大半が医師やサービス提供者で占められた検討会において病棟転換を容認する「具体的方策」なるものの取りまとめは強行された。私たちは、このことに対し厳重に抗議する。

検討会取りまとめの文書では「障害者権利条約に基づく精神障害者の権利擁護の観点も踏まえ」、「不必要になった建物設備等の居住の場として活用」することが記載された。そもそも「障害者権利条約に基づいて病棟を転換する」ことなど論理上有り得ないことであり、「病棟を居住の場にする」ことはあってはならない。権利条約はそのようなことを求めている。私たちは国際社会から一層の非難を重ねることになる人権侵害の道を歩み始めるこの政策について断固として中止を求める。

それはいかなる条件付けを行おうとも歩み出してはいけないものであると確信する。

また「検討会取りまとめ文書」で提案された試行事業について「この事業を自治体と連携して試行的に実施し運用状況を検証すべき」と記載されたが、試行事業そのものも実施すべきではない。

なによりも、このような精神障害当事者に関する重要施策が、25人の構成員のうち精神障害者2人、家族1人、一方で医師は半数以上の13人という偏った構成の検討会において決定がなされたことについて、その正当性につき重大な疑義が生じている。今後、国や自治体において障害者施策を検討する委員会等においては、少なくとも半数以上を当事者・家族委員とし、当事者・家族の意見が反映されるよう強く求める。

私たちは、引き続き、わが国の大多数の良識ある普通の人々と共同し、過剰な病床を抱える精神科病院の延命と福祉の名を借りた新たな隔離施設をつくり出そうとする本事業が撤回されるまで行動を続けることを決意する。

2014年7月3日

病棟転換型居住系施設について考える会

《連絡先》長谷川利夫(杏林大学保健学部作業療法学科教授)

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476 杏林大学 保健学部 精神障害作業療法学研究室内 TEL. 042-691-0011 (内線4534) [携帯電話] 090-4616-5521 E-mail stopbttk@yahoo.co.jp

<http://blog.goo.ne.jp/tenkansisetu>

○愛媛新聞 社説 2014年07月04日(金)

### 精神科病棟の転換容認 「敷地内退院」では理念ゆがむ

障害者が等しく自由に「生きる権利」とその理念が今、ないがしろにされ、再びゆがめられようとしている。

厚生労働省は、有識者検討会の報告書を受け、精神科病院の病棟の一部を改装して介護施設などの「居住系施設」に転換し、退院した長期入院患者の受け皿とする構想を認める方針を打ち出した。検討会の出発

点は、医療の必要性が低いのに病院にとどまる「社会的入院」の解消を目指すとともに、患者が地域生活に安心して戻れるよう、必要な支援や対策を議論することだった。にもかかわらず途中で、退院が増えれば経営が苦しくなるとの病院側の論理に偏り、空いた病棟を「有効活用」する構想が急浮上した。患者不在の議論には、疑問と憤りを禁じ得ない。グループホームなどに転換した病棟に、入院患者が移れば退院とみならず、「病院の敷地内に退院させる」とは、どう言い繕おうと看板の掛け替えにすぎず、矛盾と欺瞞に満ち

た強弁と言うほかない。

厚生労働省は、入居を2年程度に限定し、外部と交流できるなどの条件を課す方針だが、地域移行には程遠い。新たな社会的入院を国が容認するなら、長年の精神障害者隔離政策への反省を忘れ、過ちを繰り返すことにつながりかねない。強く撤回を求めたい。

日本は、世界の全精神科病床の2割が集中する、驚くべき「精神病床大国」。入院患者は推計約32万人。うち1年以上の「長期」が20万人、10年以上が6万5千人もいる。日本以外の国なら、普通に地域の中で暮らせる患者が、隔離政策と社会の偏見、支援態勢の圧倒的な不足によって入院を余儀なくされている現状は、一刻も早く改めねばならない。国は2004年、患者の社会復帰を促す方針に転換したが、支援策が不十分で10年たっても進んでいない。しかし、例

えば愛南町の御荘病院のように、こまめな訪問支援や、地域住民との長年の交流による信頼関係構築によって、地域での共生や病床削減に成功した例もある。移行期の今、患者本人や家族、熱心な医療者だけに負担がかからないよう、国は、地域の福祉サービスや在宅医療の充実を財政面、制度面で強力に後押しする責務があろう。

国連「障害者の権利条約」を日本が批准したのは、採択から約7年が過ぎた今年の1月。障害のあるすべての人に「地域社会で生活する平等の権利」などをうたう条約の理念を、批准した途端に踏みこじめることは許されない。世界の障害当事者共通のスローガンは「私たちのことを私たち抜きに決めないで」。今回の病棟転換容認への、長期入院患者自身や障害者団体からの抗議の声に、国は真摯に耳を傾けねばならない。

## 声明

### 精神科病棟転換容認に強く抗議する

2014年7月4日

きょうされん常任理事会

厚生労働省が設置する「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」は7月1日の第4回会合でとりまとめを行ない、精神科病棟転換問題について、地域生活へ移行することを原則としながらも、現在入院している患者を対象とするなどの条件を付した上で、自治体と連携して病棟転換を試行的に実施し、その運用状況を検証するという旨の結論にいたった。

政府が試行事業という場合は予算のメドも立ち、実施が見込める事業を試行するわけで、いわば本格実施に向けたプロセスに足を踏み入れたことになる。すなわち今回の結論は、病院内を地域と呼ぶ看板のかけかえの制度化を宣言したものにほかならず、きょうされんはこれに強く抗議するものである。

とりまとめでは「精神病床を適正化し、将来的に不必要となる病床を削減する」との文言が盛り込まれたが、構成員からも指摘されたように、精神障害のある人の地域移行を進めるための住まいや働く場などの整備についての議論が薄かったことは否めない。これでは、将来の病床削減を謳っても絵に描いた餅に過ぎないと批判されてもやむをえない。

病棟転換を容認する構成員は、「リスクの大きい施策だ」と言いながら、そのリスクを犯してでも時限的措置とするなど条件を付して病棟転換に踏み切るべきだとした。しかし、病棟転換という人権無視の方策にどのような条件を付したとしても、障害のある人の自己決定と地域生活を謳った障害者権利条約とはまったく両立しない。いくら例外であることを強調しても、病院敷地内に居住の場をつくるという愚策に道を開いたという点では、障害分野の歴史に残る汚点となった。

そもそもこの検討会には25人の構成員がいるが、精神障害のある人が2人、家族が1人と当事者が極端に少なく、過半数の13名が医師である。当事者の構成員は全員、病棟転換に反対を表明したが、このような偏った構成の中では病棟転換容認が多数派となってしまう。「わたしたちのことを、わたしたち抜きに決めないで」という障害者権利条約のスローガンや、この問題に反対する全国の意見とは大きく乖離した結論にいたることは自明のことであった。去る6月26日、日比谷野外音楽堂には病棟転換に反対する約3200名の当事者、家族、関係者が、障害種別をこえて集まった。障害者権利条約の実施をめざすこのエネルギーこそが多数派であり、これからのとりくみの源となる。厚生労働省はとりまとめを受け来年度の予算編成作業に入ることから、この問題は夏から秋にかけて具体化に向け大きく動き始める。

きょうされんはこの問題に反対する全国の多数派のみなさんと手をつなぎ、精神障害のある人の地域生活の拡充策を前提とした、いわゆる社会的入院問題の解消に向け全力を尽くしていきたい。

# 従来

手をつなぐ育成会が実施していた国庫補助の意思決定支援に関する研究事業を日本発達障害連盟が引き継ぐ様です。研究目標と内容は次のようなものです。(河村)

公益社団法人 日本発達障害連盟  
意思決定支援の在り方並びに成年後見制度の利用促進の在り方に関する研究

本研究は、平成 25 年度障害者総合福祉推進事業の「意思決定支援並びに成年後見制度の利用促進の在り方に関する基礎的調査研究：以下 H25 年研究と表記」を実施した社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会が、平成 26 年度中に法人を解散し任意団体に移行する方針であることから、全日本手をつなぐ育成会が構成団体のひとつとなっている本連盟が、平成 25 年度の研究成果を引き継ぎ、継続して本事業に取り組むこ

ととした。

## 1 事業の目的

障害者総合支援法の附則において、法施行 3 年後を目途として、障害者の意思決定支援の在り方、障害者福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされている。上記を踏まえ、H25 年研究によると以下が判明している。

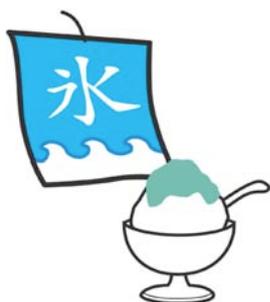
(1) 意思決定支援の必要性は、広く当事者および職能団体に認識されている。しかしながら、支援手法が確立されておらず個々の団体(または支援者)が手探りで実施している状態であり、また、支援の濃淡も団体(支援者)間で大きい。そのため、本人の意思決定に基づく日常生活や福祉サービスの利用は必ずしも十分とは言えず改善が必要である。

(2) 成年後見制度は、平成 12 年

の介護保険制度とともに開始され、障害者福祉においては、平成 15 年度の支援費制度により措置制度から利用契約制度に移行したことに伴い、福祉サービスの利用の観点から必要性が理解され、関心も高まりつつある。しかし、現時点では利用に至っていない人が多く、背景には制度に対する不安や不足感がある。昨年度、1300 人の家族の聞き取りから得られた調査結果では、成年後見を利用する動機の二大要素が「預貯金の管理」と「障害福祉の契約」であることが判明した。一方で、必要性を感じない。制度への不信感がある。制度自体をよく知らない。相談先がわからない。など活用に向かえない基礎条件が不足している事が判明した。制度利用促進のためには、適切な情報とその提供方法、また利用動機に至るための工夫など背景となる環境の整理と対策が必須であ

る。さらに後見人への報酬支払いが利用を阻む要因となっており、親族後見の活用も利用促進の一助として工夫すべきとされた。

(3) 上記の結果を重視し、平成 26 年度は、具体的な意思決定支援手法の開発と、福祉サービス利用の観点からの成年後見制度利用促進を阻んでいる要因の整理および対策案作成を目標とする。



## ☆自閉症支援の構造化

**特**定非営利活動法人奈良県自閉症協会主催、第 3 回日社済社会福祉事業「自閉症支援者の為の夜間勉強会」は今回だけ昼間に行います。福祉関係の方のみならず、学校関係者、保護者の皆様の参加をお願いします。

担当者からの呼びかけ！

みなさま

夜間に行っております勉強会の 3 回目を 8 月 18 日(月)におこないます。

今回は保護者の方にも是非参加していただけたらと思い、昼間の時間帯に設定させていただいております。13 時半から 16 時半まで やまと郡山城ホール(会議室)です。

宮本敦子先生(自閉症 e サービス)から構造化についてのお話と、西和養護学校から流通の授業での事例発表をしていただきます。(奈良県自閉症協会のきずなの投函前までの作業を行ってくださっています)

お時間があつたら是非聞いて、体験していただきたい勉強会です。是非お知り合いの方にお声かけいただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

☆申し込みは、minnadetaisou@yahoo.co.jp

メール内容 件名：8 月 18 日自閉症勉強会、氏名・所属・連絡先 TEL 等 (櫻井)

## 記録映画上映にご協力を！

私は、自閉症児啓発の記録映画「そばにいるよ！～自閉症（オーティズム）と車椅子の監督～」を製作いたしました、監督の床波ヒロ子と申します。

今回の記録映画製作は、床波が子供や老人等弱者にスポットを当てた映画を撮り続けた、榎坪多鶴子監督と親交があった事がきっかけでした。榎坪監督は、重度のリウマチで晩年は車椅子生活、1日4回のインシュリン注射、そして2週間に1度の輸血で命を繋ぎながら、自閉症児の映画「星の国から孫ふたり～自閉症児のおくりもの～（遺作）」を製作しました。監督は映画の中で自閉症の「早期発見（気づき）」「早期療育（対応）」が大切だ！と、そして何より大切なのは「周りの支援なのだ！」と提示しています。

私達が今回製作いたしました、記録映画「そばにいるよ！～自閉症（オーティズム）と車椅子の監督～」は、三部構成になっており、最初は「星の国から孫ふたり」の撮影風景と、榎坪監督が自閉症児の映画を撮った思いや情念を描き、次に、自閉症児にとって欠かせない「早期発見（気づき）・早期療育（対応）・周りの支援」の早期発見（気づき）と周りの支援の現状を紹介し、最後に、早期療育（対応）で症状が軽減している12歳の自閉症児（男の子）を、家庭や学校での療育風景で紹介し、家族や先生それぞれの思いや大切な事はなにか？を描いています。ご存知の通り、自閉症児は年々増加の一途をたどっています。

子供が少し変！と思っても「うちの子は大丈夫！」と思いたいのが親です。しかし、早期発見（気づき）早期療育（対応）で症状の軽減は可能なのです。そして、自閉症児が普通の生活を楽しむ為には、多くの人たちに自閉症の事を知ってもらい、周りの支援を促すことが最も大事なのです。

自閉症の人達に生きやすい環境を！自閉症啓発のこの映画が、そのお役に立てれば！と切に願っております。

\*文部科学省の選定（少年向き・青年向き・成人向き）と、あいち国際女性映画祭での上映が決定いたしました。

●こんなバッシングに自閉症児（者）の母親はあやまりたおして生きてきたのです！

- ・こんな子を産んだことをうちの両親に土下座して謝れ（夫・元夫を含む）
- ・世間体が悪い（祖父母・親戚から）・うちの子と遊ばせないで（父兄から）
- ・お宅のお子さんはわがままです。何をするのも遅いしとろい。（保育園・幼稚園教諭）
- ・親が追いつめたのが原因でこうなったんだ。（医療関係者）
- ・障がい児を受け入れることは百害あって一利なし（学童保育から）
- ・親の躰がなっとらん！（隣近所・地域から） 門野晴子著「発達障がいと思春期・柘植書房新社」より



上映（自主上映を含む）御希望者は下記迄ご連絡下さい。

製作・企画：(株)北青山三丁目

〒107-0061 東京都港区北青山3-3-7-612

TEL：03-3746-3358 Fax：03-3746-3348

Pc-mail：toko-110-toko@apricot.ocn.ne.jp

携帯：090-6168-0777 (mail：k-3tyome@ezweb.ne.jp)

# 自閉症理解と 支援の為の 勉強会

5回連続  
基礎講座



奈良県自閉症協会は、自閉症や発達障害の人たちが豊かに暮らせる奈良を目指し活動を続けています。

保護者の方、幼児期からの支援者である保育士さん、幼稚園の先生から就学時の支援を担って下さる先生方、更には成人になってからの支援関係者の方々のご参加をお待ち致します。

第1回

## 「自閉症の人の未来のために! 自閉症の特性と支援の原則」

日時 平成26年 9月14日(日) 13:40~15:50  
場所 奈良県文化会館 小ホール  
奈良市登大路町6-2 \*近鉄奈良駅1番出口より東へ徒歩5分  
参加費 500円 (資料代)  
定員 300名 (要申し込み)



講師 中山 清司氏  
(自閉症eサービス代表)

順次開講 ▶開催時間はいずれも13:40~15:50

第2回 10月 5日(日)

「評価と個別プログラム」

(山根和史氏 萩の社)  
奈良商工会議所地下AB会議室

第4回 12月14日(日)

「コミュニケーション」

(岩井栄一郎氏 自閉症eサービス@京都)  
奈良商工会議所地下AB会議室

第3回 11月29日(土)

「構造化」

(松尾浩久 特定非営利活動法人  
HEROES理事長)  
奈良商工会議所地下AB会議室

第5回 1月10日(土)

「自立した生活」

(讓田和芳氏 bonワークス西宮  
管理者/サービス管理責任者)  
やまと郡山城ホール・レセプションホール

ペアレントクラス&  
スタッフクラスも計画中  
少人数性のワークショップ

実践してみたい方へ…  
トレーニングセミナー、  
作ってみよう! やってみよう!  
参加対象者:  
基礎連続講座参加者より募集します

追って  
ご案内  
します!!

申し込み・問い合わせ先

asj\_nara\_oomiya@yahoo.co.jp

(可能な限りメール  
でお願いします)



0744-33-4755

(問い合わせの場合はメール又は留守電にメッセージを)

\*講師や会場の都合により、場合によっては時間・場所等を変更することがあります  
\*参加費(資料代)1回につき500円です。当日会場にてお支払い下さい。

平成26年度 社会福祉法人 社会福祉事業研究開発基金助成 「発達障害児子育て支援スキルアップ事業」  
主催 特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会 HPアドレス <http://www.eonet.ne.jp/asn/>  
後援 奈良県・奈良県教育委員会・奈良県発達障害支援センターでいあ~(予定) 自閉症eサービス

申し込みFAX または メール先

**FAX:0744-33-4755**

**asj\_nara\_oomiya@yahoo.co.jp**



メールでのお申し込みには件名「自閉症理解講座」とし下記の内容をお書き下さい。

携帯からもOKです。(QRコード対応機種であれば、右のQRコードからアドレスが読み取れます)

ふりがな		保護者 ・ 支援者
名 前		支援者の方は 所属先
連絡先	アドレス	TEL
第1回 自閉症の特定と支援の原則		第4回 コミュニケーション
第2回 評価と個別プログラム		第5回 自立した生活
第3回 構造化		参加希望日に○をつけて下さい

申し込み者優先となりますが、お席は充分の数がありますので 申し込み無当日参加もOKです。

後援の自閉症eサービスとは…

自閉症支援を生活のすみずみに**自閉症eサービス**

http://www.jiheishou-e.jp/  
 e-mail: jiheishou.e@jiheishou-e.org  
 自閉症eサービス 谷町オフィス  
 〒542-0062大阪市中央区上本町西3-3-28 FAX:06-4305-3158



- ▽特定非営利活動法人自閉症eサービスは、大阪および阪神地区を中心に活動しています。
- ▽自閉症の人たちが参加するキャンプ事業等をおこなってきた特定非営利活動法人BONが2011年4月に名称変更し、自閉症支援に携わる支援者たちの横断的ネットワークである自閉症eサービス(旧自閉症eネット)の事業を統合し、現在に至っています。
- ▽2014年度、自閉症eサービスは、余暇支援、人材育成&コンサルテーションの2つの事業を展開し、調査研究室を通して将来の新規事業創出を追究していきます。

★特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会  
**Autism Society of Nara Japan**

奈良県における自閉症児・者の福祉向上を願って、本人、家族、医療、教育  
 障害者福祉関係者、ボランティア、によって構成されている支援組織です。  
 1998年5月10日に、日本自閉症協会の全国で一番最後の支部として発足し  
 2008年8月22日特定非営利活動法人奈良県自閉症協会として再出発しました。

ホームページ <http://www.eonet.ne.jp/~asn/>  
 電子メール [kawafune@ares.eonet.ne.jp](mailto:kawafune@ares.eonet.ne.jp)

事務局  
 大和郡山市矢田山町84-10  
 河村舟二(かわむら しゅうじ)  
 TEL・FAX 0743-55-2763

## 療育部企画保護者研修会のお知らせ

9月の療育部会は研修会とし、たかはしゆみさんにお話をさせていただきます。たかはしさんは最重度の知的障害を併せ持つ自閉症の長男、アスペルガー症候群で現在大学生の次男、お二人の発達障害の息子さんを育てられ、現在ライフオーガナイザーとして主に発達障害のお子さんをお持ちのお母さんの思考の整理のお手伝いを中心に活動されて

います。今回は「発達障害児のお母さんの思考と空間と時間の整理」についてお話ししていただきます。少し先に子育てをされたお母さんのお話から暮らしのヒントを見つけてみませんか？  
日時：平成26日9月4日(木) 10:00～12:00 (9:45より受付)  
場所：奈良県心身障害者福祉センター2F研修室 <http://www.pref.nara.jp/11049.htm>

講師：マスターライフオーガナイザー たかはしゆみ  
<http://ameblo.jp/thanksgod-114/>  
参加費：協会員無料、一般500円(資料代)  
申込み先：療育部 篠原 090-9090-1183  
(電話かCメールにて)

### 第1回 先輩お母さんのお話を聞いてみませんか

「第1回 先輩お母さんのお話を聞いてみませんか」終了しました

7月10日 奈良県心身障害者福祉センターにて協会成人部の藤原栄子さんに「OK!スゴイ!ありがとう!」というタイトルで、子育てされてきた中で大切にしてきたこととお話いただきました。(藤原さんの許可をいただき、内容を抜粋して記載します。)

#### 1. 子供が主役 私は通訳

主体はあくまでその子自身。その子に必要な(正しい)行動を横でそっと教えるのがお母さんである私。

#### 2. お手伝い⇒生きる力

お手伝いをするということはその子を「家族の一員として役立ち、認められる」ことでもある。そしてお手伝いこそがその子の「生きる力」に必ずなる。しかし「お手伝い」の内容ややり方を教えるのは安定した時期がよい(親子とも)。

#### 3. 反抗期と生理

人によって長さも始まりも違う反抗期。その反抗期のさなかに「何かを教える」というのは無理(子どもが受け付けない)。

生理というのはお腹の中の古い血が出てくる時期、だからお腹も痛くなる。が病気ではないと伝えた。

#### 4. 認める(OK!) 誉める(スゴイ!) ありがとう! それで大丈夫よ、という意味でのOK!

お手伝いしてくれたら「ありがとう、お母さん助かるわ」と誉める。

5. 子供に「ドンマイ、まあいっか」を教える  
周りの環境を整えることも大事だが、本人の回避する方法を教える。それが「ドンマイ」であり「まあいっか」という言葉。



#### 6. 娘が毎日すること

- ・お手伝いをする  
養護学校中学部から続けている。新聞を取ってきたりゴミ出しは、今ではお手伝いではなく、出勤前や帰宅後の自然な行為になっている。
- ・おこづかい帳をつける  
お手伝いをするとお駄賃を渡し、貯めている。働くとお金が得られる→お金でほしい物を買う、という意識づけ。
- ・日記を書く  
変化のあまりない毎日であっても、いつ・だれが・何をしたという内容でパターン化した日記を書くようにしてきた。内容や字のキレイさを誉める。

\*\*\*\*\*



☆☆受け身でなく主体になれるように・・・とのお考えで学校を選ばれて、一般就労を目標に、先を見据えつつも誉めて育てる、を实践なさいました。「働くことの意味」を知っていたのはお1人だけだったそうです。ご卒業後から現在まで同じ職場で7年間お仕事なさっているのは「余暇を楽しむことができているから

ですよ」というお母さんの言葉がとても印象深く、とてもとても丁寧に愛情深く育てになったのだなあと感動しました。他の参加者からも「家庭での実践を具

体的に示していただけた」「生活介護しかないかもと少し落ち込んでいたがまた新たに頑張ろうと勇気づけられた」などと、大変有意義な時間を過ごしました☆

**\*レジャー情報\***

**♪** ジークフェストなら 2014 へ行きました♪  
今年で3年目を迎えた「ムジークフェストなら」。県内の公共施設や社寺、まちなかの約100か所で6月14日から29日まであった音楽の祭典。クラシックを中心としたこの催しののぼり旗や案内をきっとみなさんも見かけられたのでは？  
養護学校にこの春から進学した息子は、学校から「22日か29日のチケットを希望者に配布いたします」とのプリントをもって帰ってきました。県内の養護学校生にはお配りしているのではないかと思います。一般1000円（これでも破格!!!）のところを無料招待してくれるとのこと。早速29日のほうを申し込みました。いただいたチケットで奈良県文化会館に。やはり招待者である養護学校生が割と多く見受けられました。  
障がいの特性もあり、奏でられる音に意外と大きく反応してしまったり、長い時間座るのが大変で終わりに

は声が出てしまったり、いろいろなお子さんもみられましたが、連れてきていたご家族の「一步を踏み出す勇氣」に、私は音楽以上に感動しました。  
障がいがあると行動はどうしても制限されがちです。また連れて出るにはこちらもそれなりに「えい！やー！」という勢いが必要です。その日来られていた方々はそのことも当然分かっていながら来ていたと、自分自身の状況に重ね合わせて想像できたからこそ感動したのです。また、チケットを切ったりパンフレットを渡したりするのに、あるNPOさんが当事者たちと頑張っている姿も見ることができ、たくさんの門を得て帰ってこられました。  
きっとこの催しは来年もそれ以降も同じ時期にあるはず。チケットを得る機会のある方々はどうぞ「躊躇することなく」もらって、そして行ってください。  
何事も「体験」です。どんな「体験」であれ、「体験」が多いほど子どもも親も「必ず何かを得て」来ることでしょうから。

療育部 S. T

**まほろば健康パーク**

新しくなった郡山ファミリープール 2014. 7. 19 ついにオープン！

- ☆流れるプール（水深1m） ☆流水スライダー（2基） ☆幼児用プール・バケツプール・噴水
- ☆軽食コーナー
- ・焼きそば・ラーメン・フランクフルト・アメリカンドッグ・かき氷・フローズ・ビール
- ・アイスクリーム等の販売有
- \*アクセス 近鉄橿原線「ファミリー公園前駅」下車すぐです。



まほろば健康パークファミリープール利用料金(税込)		
一般料金	※ロッカー使用料100円	
種別	個人利用	団体利用
小人	一人1回利用につき 420円	一人1回利用につき 370円
大人	一人1回利用につき 850円	一人1回利用につき 760円
※ 小人は、小学生以下 ※ 3歳以下無料 ※ 団体利用は、30人以上		
※ 小学3年生以下の利用は、安全上18歳以上の保護者の付き添い必要		



# 歯 医 者 さ ん ど う し て ま す か ?

①子どもさんの歯の治療でお困りの方に・・・

「医療法人なごみ会 林小児歯科」

小児・矯正・一般歯科【本院】奈良市三条本町 3-24 TEL:0742-27-1182 JR 奈良駅より徒歩 5分【学園前分院】奈良市学園北 1-7-13 TEL:0742-44-1182 近鉄学園前駅より徒歩 1分 ホームページ: eonet.ne.jp/~ehani/ \*電話予約が必要です。

	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 (9:00 ~ 12:00)	○	○	○	×	○	○	×
午後 (13:30 ~ 18:30)	○	○	○	×	○	○	×



ここでは本院のご紹介をさせていただきます。

林小児歯科 本院では子ども、大人問わず多くの障害者の方が受診されています。

中に入るとすぐに広いプレイコーナーがあり、おもちゃと本が数多くそろえられていて待ち時間は十分過ごせます。ここが歯医者さんである事を忘れてしまいそうです。はじめは中々口を開ける事が難しい子もいますが、やさしい声かけと今は何をしているところかなど手鏡を持たせて説明しながら その子に合わせた治療を根気よくしていただきます。仕上げのフッ素はメニューからみかん、ぶどう、ももなどお好みの味を！そしてがんばった後はオリジナルガチャガチャくじでごほうびのおもちゃを選べます！単に虫歯になった時の治療ではなく、定期の検診で子どもは口の中を見てもらう事に慣れて行きます。お母さんでも見つけにくい歯の異常を早期に発見、子どもの食生活全体から見なおしたアドバイスがもらえます。そして磨きにくい奥歯の溝にシーラントをすることで虫歯予防ができます。自閉症の子供を病院へ連れて行くのは、特に初めは母子とも体力・勇気がいりますよね。どこへ行ったらいいのかしら？怒られたらどうしよう・・・？

ここだったらそういう思いはなく、行くことができるのではないのでしょうか。

うちの子どももお世話になっていますので、どうぞご参考になさってください。

療育部 M.M

歯医者頑張っています！

**場** 所は近鉄生駒駅下車びっくり通りにある歯科増田医院です。

虫歯になる前に慣らせておこうと思っていた頃、お友達に紹介してもらい受診しました。

初めは診察台に座ることすらできませんでした。二回目でやっと座れるようになり恐怖心も和らいで、三回目で診察台に寝ることができるようになりました。歯科衛生士さんと先生がとにかくやさしいです。なかなか診察が出来なくても決してあせらせず、本人のペースに合わせて声かけをしてすすめてくださいます。安心感があります。家での工夫としては診察の流れを聞いて、絵カードを作りました。診察に使う器械類は写真を撮らせていただきました。診察の時に本人に見せると、診察がスムーズにすすみました。通いはじめて3年、今ではカードを見なくても大丈夫になりました。歯のクリーニングを気持ちよさそうに受けています。

住所：生駒市元町 1512 本城ビル 4 階

電話番号：0743 - 74 - 1020

定休日：日曜・祝日・木曜日

診察時間：8:45 ~ 18:00



療育部 S.I

歯 医 者 さ ん ど う し て ま す か ?

**奈** 良県心身障害者歯科衛生診療所に通院中です

うちの自閉っ子君(大淀養護学校小学部5年生)は半年に一度、橿原市にあります「奈良県心身障害者歯科衛生診療所」に定期健診に通っています。こちらに通院する前は幼時期に通っていた愛育園の歯科校医の先生の所に通院していたのですが、毎回大きな声で叫んでしまうのでつい先生に「次回から身障者の診療所に行ってください」と言われてこちらに通うようになりました。

この診療所は初診の時、直接予約を取る事ができません。障害者の方の為の診療所ですので、所轄の福祉事務所、養護学校、入所施設などに申し込みになります。その後診療所から電話が入り相談の上予約日が決定します。診察日が週2日、木と日曜日の午後のみなので申し込んでから2、3カ月くらいは先の予約になります。

こちらでは個室と大部屋(たぶん5台くらいはあると思います)の診察室があるのですが、うちの子は今でも毎回大声を出してしまうのと、他の方の治療中の声がダメなので個室で診察していただいています。先生方は奈良県内の歯科医の先生で毎回変わってしまうのが少し難点ではありますが、待合室で動き回っても、診療中に大声で叫んでも皆さんお互い様ですので気を使わなくてすむようになった事が助かります。また、現在は虫歯も無く定期健診のみですが、もし虫歯の治療などで必要な場合、麻酔薬を点滴しながら寝ている間に治療していただけるそうですのでこの点も安心です。場所が橿原市ですので北部の方は遠いと思いますが、一般の歯科医でお悩みの方がいらっしゃいましたらぜひお勧めさせていただきます。

療育部 M.N

— んな治療もあります。 低濃度笑気ガスとは？

私の娘が通っている歯医者では、恐怖心の強い子に効果的だといわれる、低濃度笑気ガスを使って、治療しています。鼻にマスクをつけ、甘い匂いのするガスを吸収することにより、痛みを感じにくくし、不安、恐怖をやわらげます。このガスは笑気(しょうき)といわれ、使用中は、大人で言えば、少しお酒に酔ったように気持ちよくなり、鎮静効果があるので、小さい虫歯や治療、大きい虫歯の治療の時に必要な麻酔の痛みを軽減することができます。このガスは、使用中・使用後とも全身への影響もなく、安全性も高いので、使用に関して心配いらないそうです。

うちの娘は、いつも天井にビデオがついているので、見ながらケラケラ笑いながら、虫歯はないので、歯石とりや、抜歯の時に使っています。匂いも選べますので、リンゴ、ブドウ、イチゴなどから選んでいます。初めはちょっと、器具自体が鼻に付けることが、抵抗あったのですが、歯科衛生士さんがやさしくて、子どもの気持ちをよく理解してくれて、誘導してくれ、恐怖心の強い子どもで、診察台にもあがる事が出来なかったのに、付けることができ、とてもありがたかったです。笑気はすぐ覚めますので、気分が悪くなったりしません。

歯医者さんによって、治療の仕方も色々で、こちらも、子どもの特性など、事前に話しておく、対応もしてくださったりと、色々相談してみることが一番だと思いました。この歯医者さんでは、初診の人には、最初に相談室で聞き取りをしてくださり、これからの治療の説明をしてくださり、治療室が個室になっていて、使う器具も子どもにわかるように顔や指に当てて、痛くない怖くないことをわかってもらいながら、進めてくれたことが、娘にとっても、大丈夫なところできて、良かったです。

今回、通っている歯医者さんの紹介は都合でできませんが、こんな治療もありますと、紹介させていただきます。

住んでいるところの近くのいい歯医者さんが見つかる、子どもも親も、助かりますね。



療育部 E.M

【きずなの原稿募集】

8月号、9月号の記事のテーマは、「我が家の夏休み」です。夏休みのいろんな体験を教えてください。また、作品や、素敵なもの見つけた写真なども載せていきたいです。是非、松本までお寄せください。よろ

しくお願いします。

療育部役員 松本 携帯番号：090-5644-7854  
携帯アドレス：mama-emily0330@docomo.ne.jp  
Pcアドレス：ma32xs28ml@kcn.jp

## 自閉症カンファレンス NIPPON 2014

### ☆自閉症カンファレンス NIPPON2014

(2014年8月23日(土)～24日(日))

今年も、国内最大、最高の自閉症(ASD)支援のための専門会議に自閉症(ASD)を正しく理解し、世界でもっとも優れた支援のスピリッツを共有するための「自閉症カンファレンスNIPPON」。日本全国から1,200人の参加者を集め、今年も国内最大、最高の会議を目指します。13年目の今回は、TEACCHプログラムの創始者、故エリック・ショプラー教授直系のスーパーセラピスト3人が、2009年に続いてみたび来日します。

「自閉症支援の黒船」から25年。みたび東京に米国ノースカロライナ州で行われている教師と専門職のための5日間にわたるトレーニングセミナーを、日本で初めて開催してから25年。「自閉症支援の黒船」と呼ばれたそのときに、コトバと文化の壁を越えて日本に自閉症支援のタネをまいたのが、今回来日する3人です。1989年1月に東京と大阪で開催したこの5日間のトレーニングセミナーには、後に自閉症カンファレンス実行委員となる主要メンバーが受講生として参加していました。すべては、そこから始まりました。

支援の神髄を「実践」から以来25年を経て、自閉症支援の神髄を実践から学ぶTEACCHプログラムのスピリッツを、自閉症カンファレンスは今も継承しています。

### ☆開催にあたって

アメリカ・ノースカロライナ州で実施されているTEACCHプログラムの5DAYトレーニングセミナーが日本で初めて開催されて、今年も25年目にあたります。同プログラムの創始者、故エリック・ショプラー教授は、当時の優秀なスタッフの中から選りすぐりの3人と共に来日し、たくさんの学びを日本の現任者に残してくださいました。現在は自閉症カンファレンスNIPPONの実行委員を務める内山登紀夫さんや幸田栄さん、藤村出さん、諏訪利明さんといったみなさんが、1989年に行われたその最初のセミナーの受講生として参加したメンバーで、彼らが当時を振り返るとき、まさに「目からうろこ」の体験であったと語ります。それほどの衝撃をもって迎えられたセミナーでした。それから25年の時が経ちました。この節目に、当時、日本に衝撃をもたらした3人のセラピストの方々を、今年も自閉症カンファレンスNIPPONに再びお招きすることになりました。ショ

数ある中で、主要プログラムのひとつともいえる日本全国からの実践報告は、そのDNAを引き継ぐものです。今回も全国から数々の実践報告が集まります。今年は、支援の実際をテーマ別に分けて着目。どれも現場では欠かせない要素ばかりです。好評の初心者のための入門編の解説講座も充実。暑い夏の熱い2日間、自閉症(ASD)支援のスピリッツは、今年も早稲田から発信します。自閉症(ASD)フェスティバル さらに注目全国の多くの関係者から注目される「自閉症カンファレンスNIPPON」。自閉症(ASD)を正しく知る場として、情報収集や交換の場として、そして支援のフィロソフィーを学ぶ場として、今年も新たな「自閉症カンファレンスNIPPON」は、さらに注目です。

とき：2014年8月23日(土)～24日(日)

ところ：早稲田大学 早稲田キャンパス 14号館

対象：自閉症の療育に関係する親、教師、専門家など

定員：1,000人

参加費：12,960円(税込)

内容・予定表・申し込みはWEBから拾えます。

<http://biz.knt.co.jp/tour/acn2014/>

※検索で「自閉症カンファレンス」



プラー教授を継ぎ、長年TEACCH部の総責任者を務めたゲーリー・メジボフ教授と、現地で毎年行われているTEACCH部のトレーニングセミナーのトレーナーを現在も務めるセラピストのキャシー・ハーシーさんとカイア・メイツさんです。

自閉症の人々が自立的な生活・活動をしながら、多くの人たちと共生・協働をすることができるようにと願って研究・開発が進められてきたTEACCHプログラムの、視覚支援、視覚的構造化という理念と具体的支援の方法は、わが国でも今や常識とも言うべき極めて基本的なものとなっています。今から25年前に来日し、私たちにTEACCHプログラムの実際の手ほどきを初めて示してくださった方々と私たちの新たな一歩となる記念すべきときを、またみなさまと共有できることは大きな喜びであります。今年も、多くの仲間との再会、そしてさらに多くの新たな出会いを楽しみにしております。

川崎医療福祉大学特任教授 佐々木正美

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：河村 舟二

定価：100円